

# 平成 30 年度第 2 回千代田区障害者支援協議会

## 計画部会

### —議 事 録—

日時：平成 30 年 11 月 26 日（月）18：30～20：00

場所：千代田区役所 4 階 401 会議室

千代田区 障害者福祉課

■開催日時・出席者等

日時	平成 30 年 11 月 26 日(月) 18:30~20:00	
場所	千代田区役所 4階 401 会議室	
委員	学識経験者	小川会長、大瀧委員
	医療関係者	鈴木（努）委員
	障害者及びその家族	藤田委員、小笠原委員、鈴木（や）委員、 廣瀬委員、鈴木（隆）委員
	社会福祉団体又は障害者福祉団体の代表者等	宇治野委員
	事業者	
	就労支援関係者	藤枝委員
	区職員	歌川保健福祉部長
幹事	区職員	湯浅保健福祉部障害者福祉課長
事務局	区職員	小野障害者福祉課障害者福祉係長 平澤障害者福祉課相談支援係長 山野邊障害者福祉課施設担当係長 金子障害者福祉課給付・指導担当係長 小坂部児童・家庭支援センター発達支援係長 障害者福祉課障害者福祉係 内藤 障害者福祉課障害者福祉係 永田
コンサルタント	(株)コモン計画研究所	相澤 京美 尾崎 あわみ 鷹野 菜穂子

## ■議事録

### <開会>

○湯浅幹事       ただいまより千代田区障害者支援協議会計画部会、第2回を開催したいと思います。本日の会議につきましても、議事録を作成する関係上、録音をさせていただいております。ご了承いただきますよう、よろしく願いいたします。部会を始めるにあたりまして、本日配付いたしました資料につきまして事務局より確認をさせていただきます。

○小野障害者福祉係長   お手元の資料について確認をさせていただきます。まず平成30年度計画部会、第2回の次第がございます。次に、委員の何名かの方からあとでご報告がございますが、見学した文京総合福祉センターのリーフレットを添付させていただきました。資料2は「既存調査データを活用した施設利用希望者数の推計について」ということで、これものちほど説明がございます。資料3は「旧千代田保健所 利活用検討想定スケジュール」で、A3サイズが1枚でございます。そして資料4は「障害者福祉サービスの状況」で、一覧を作成いたしました。今回下のほうにあります障害児相談支援が1となっておりますが、委員の方に事前送付した資料では集計の関係で0となっております。1と赤字でわかりやすく修正したものを再度お配りいたしました。それから委員の方々には、事前配付ということで、障害者福祉プランを送付させていただきました。その中の抜粋で、お手元に地域生活支援拠点等の整備促進についての資料を付けさせていただきました。さらに委員の方々には、来月10日に第2回協議会がございますので、その通知文をお付けしております。封筒の上ののっているかと思います。出欠席についてご連絡をいただければと思います。以上です。お手元に資料がないなどございましたら、お手を挙げていただければと思います。よろしいでしょうか。傍聴席の方、資料はよろしいでしょうか。地域生活支援拠点等の整備促進についての資料は、今傍聴席の方に配らせていただいております。では、よろしいでしょうか。

○湯浅幹事       それでは、本日の委員の出席状況をご報告いたします。本日の委員の出席者数は11名で、千代田区障害者支援協議会設置要綱に準じまして委員数13名の過半数を満たしており、本日の会議が成立していることをご報告いた

します。また、本日は大塚委員、永田委員につきましてはご欠席とのご連絡を受けております。また児童・家庭支援センター所長と発達支援係長にご参加いただいておりますが、児童・家庭支援センター所長は区議会の業務の關係上遅参と連絡を受けております。本日の傍聴者は、今現在 14 名の方にご出席をいただいております。事務局からの確認は以上になります。ここからは小川会長に議事進行をお願いしたいと思います。

○小川会長　　皆さん、こんばんは。それでは、議事を始めていきたいと思ひます。まず議題(1)障害者福祉施設の見学についてということで、これについては、ご参加いただいた委員の方から感想などをうかがって、参考にしていきたいと思ひます。11月16日(金)にリアン文京を見学していただきまして、これには6名の委員の方がご参加いただいたとうかがっております。それでは、席次表に基づきまして、藤田委員から感想をお聞かせいただきたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

○藤田委員　　見学させていただきまして、まず第一に感じたことは、建物が広くて使いやすいということです。1階に入りまして、パン屋さんがあったり、野菜を売っていたり、バザーではないんですけど販売するところが3か所あり、その3か所すべてで障害者の方が販売をされておりました。なおかつそれはフリースペースのお茶のみ場にもなっていて、地域住民どなたでも入ることができるので地域との一体感を感じました。もう1つ、その建物は清掃業者を雇わず、障害者が仕事をして東京都の定まった賃金を私たちと同じようにいただいていることもすごく嬉しく感じました。

○小笠原委員　　小笠原です。スペースがかなり広いのでいろいろな事業ができるのだなと感じました。私が一番評価したいと思つたのは、入所施設で40名のうち14名の方が地域の就労支援施設に通っていることです。その中で生活する入所施設であるのに、その作業所ではなく地域の、自分が通っていたところに、仕事と住居を別にして選択ができるのだなとびっくりしました。私の知っている施設とは違うなという印象を強く受けました。本来そういうかたちであるべきなんだろうと思ひました。あと、半数の方が週末には自宅に帰って、そこでご家族と一緒に生活をしていらっしゃる。木曜日に帰る方もいる。泊まらないと、法人の運営が、補助金が出なかったりと難しくなるら

しいんです。ですけれども、収入がなくなる分、日中活動でがんばってます  
というようなお返事があり、法人のほうも努力しているなという印象でし  
た。

周りを見ましたら、環境は、本当に住宅の中なんですね。どうして反対が  
なかったのか。私が感じたのは、ここは障害者施設ではなく、総合福祉セン  
ターなんですね。この中に、健常人たちの子育て広場など交流の場があっ  
たり、冠婚葬祭でお忙しい方の健常なお子さんを預かるショートステイが  
あったり、かがやきプラザに似たお年寄りのスペースがあったり、先ほど藤  
田さんもおっしゃったように障害をもっている人たちだけが立派な施設の  
中で生活をしているということではなくて、地域交流があることを実感し  
ました。それは、これからの施設に絶対的に必要なことではないかと思いま  
した。スペースが広くとられていることでいろいろな事業ができるという  
こともあると思うんですけど、これは文京区は努力しているなという印象  
でした。今度の新しい施設はスペースが小さいのでいろいろな事業はでき  
ないと思いますけど、中でやっていく人たちの気持ちでもって、開かれた施  
設であってほしいなと思いました。もっといろいろあるんですけど、次の方  
に。

○鈴木（や）委員 私もだいたい、言いたいことは小笠原さんがおっしゃってくださったん  
ですけれども、4階が老人の施設、3階は児童館のような子育ての、遊びに  
来ているお母さん方の広いスペースがありました。そして勿論放課後のデ  
イサービス。健常者のお子さんも1年28日泊まれるという素晴らしいとこ  
ろでした。2階が生活ユニットで、生活している方がいらっしゃいます。そ  
して1階は活動室で、2階に住んでいらっしゃる方が下に来て活動すると  
ころがあったり、先ほどおっしゃったカフェがあって、そこでパンやちょっ  
とした軽食を売っていたり、武蔵野会の事務所もありました。

私が感心したのは、老人の方が活動している4階のかがやきプラザのよ  
うなところに障害者の方が自分でデザインしたものや描いた絵が廊下にか  
かっている。3年ほど前にも行ったのですが、その時はなかった気がします。  
そして3階の子育てのところは健常のお子さんを預かることはまだしてな  
かったようですが、ただ交流を待っているだけじゃなくて、意識的に交流を

させるというか、意識的にそういうことをした結果、素晴らしい交流ができている様子をみた感じがしました。かざぐるまのようなバスにも健常者のお子さんやお母さん、勿論障害者の方、老人の方、みんな最初はちょっとどうかと思ったけれども、何回も何回も顔を合わせて自然と交流ができるようになって、顔なじみになって、それが一番大きいなと思いました。それは待っているんじゃないで、これを運営している方の意識が何年かの間働いた結果だなと思いました

○廣瀬委員      まずは当日の区の担当者の方、送迎までしていただいてありがとうございました。今、女性の方々にすべて言っていてわかると思うんですけど、一言で言うと、広くて全て揃っている。明るい。どこの部屋も窓があって、視覚的に遠くを見れるのが環境的に非常にいいなと思いました。元学校の敷地だということで、真ん中が中庭の吹き抜けのようなかたちでつくられている構造で、お部屋がぐるっと一周するかたちなんですよね。先ほど何回か言われていますが、福祉センターとしての機能、子育ての広場、我々の障害者の三者がお互いに融合している。自然な交流を深めていってやるのが施設の方のご説明でこと細かくわかりました。できあがる前は偏見やらお互いに心配していたことがあったんですが、実際に稼働してみるとそういった偏見や差別はなかったそうで、「そんなものかな」と思いました。我々の千代田区もそのような施設、文京区さんのようなという理想は高いし、できるかどうかわかりませんが、やはり一日も早くつくっていただきたいと思いました。それが実感です。以上です。ありがとうございました。

○鈴木（隆）委員      皆さん、お話になったので、そこは割愛しまして、私が感じたのは運営している武蔵野会さんの努力やノウハウがすごくあるなということです。高齢者、障害者、児童、地域、いろいろな方を受け入れるためにうまく人の運用をしている。複合施設のあり方としては非常に参考になると思いますし、千代田区でも活かせるのではないかと感じました。なかなか運営は難しいとおっしゃってしまして、文京区さんのほうから、賃借料の面での優遇やいろいろな支援を受けているそうなので、こういったところも千代田区さんのほうで参考になるのではないかなと思いました。

基幹総合支援センターが1階にあります。これは武蔵野会さんではなく、独立してあります。それが同じ棟の中にある。これは非常にあるべき姿だと思います。チェック機能として、障害に関係する別の人に入ってもらうことは必要だと思います。もう1つさせていただくと、文京区に戻ってこられた方が非常に多いということで、そのあと文京区の方にいろいろ聞いたのですが、この施設をつくるためにアンケートを取られています。区のほうで、どこにお住まいですか、例えば、県外ですか。そういうことによってもかなりの方が戻ってきているということで、本来の意味での地域回帰の受け皿として施設ができあがって運営されているのは非常に素晴らしいと感じました。以上です。

○宇治野委員　社会福祉協議会の宇治野と申します。私も今まで皆さんがお話されたこと、いろいろと感じて、あとは自分の今の業務と近いところで言いますと、この施設は町会に入って、地域に溶け込むため、地域の方々に受け入れられるために職員の方が地域の行事に出るなど、そのすべてを意識してやっている。意識して地域に顔を出しているというお話を施設長がされていたのがとても印象に残っております。以上です。

○小川会長　ありがとうございました。見学をしていただいたの感想を述べていただきました。「ああ、ハードルが上がったなあ」という印象を持ちましたけれど、基本的にはスペースの広さについての評価のご意見、提供しているサービス内容はこの資料を見させていただいても、多種多様なサービスを提供して、それが障害児・者のサービスだけではなく、高齢者のサービスあるいは子育てのサービスなど、その辺がうまく混ざっていることについても評価をする声があったかと思います。事業者に対しての評価もあるのだと思うのですが、これはここをつくっていくプロセスで、元々何をしてほしいのかということが明確にあって、それを事業者が受けて、運営の中でうまく工夫されているのか、事業者がかなり作りあげていったのか、その辺はプロセスがわかりませんが実際の設計図だけでなく、運営の質について評価する意見が多かったと思います。やはりこの資料で各事業についての説明に事業者名が出ていますけれども、武蔵野会さんがほとんどの事業をされていて、基幹相談支援センターだけが別の事業者。武蔵野会さんはか

なり大きな社会福祉法人で、さまざまな事業運営の経験と実績があるところですので、その辺の事業者のカラー、特徴もこの施設の中身に影響しているのではないかなと思いました。これについては個別に、特に事務局がご答弁いただく内容ではないと思いますので、見てきたことについてこれからの検討の参考にさせていただきたいと思います。参加されてない委員の方から、もし見学された方へのご質問があれば、お受けしたいと思います。他の委員の方、いかがですか。

○藤枝委員 2点あるのですが、1つは、文京区に戻ってこられたというお話が鈴木委員からございましたけど、それはリアン文京さんのほうに利用したいということで戻ってこられたのか、それとも地域で生活をしていきたいということで戻ってこられたのか、おうかがいできたらと思います。2点目は感想になってしまうのですが、今、どういうサービスが必要なのかという意見を出しているところだと思いますが、どういう施設が必要なのか。例えば、先ほど地域交流を積極的にされているお話がありましたけど、どういう施設が必要なのかについての意見を出していけたらと思いました。

○小川会長 1点目については、見学された鈴木委員ですか。

○鈴木（隆）委員 はい。このリアン文京を建てる時に、事前にアンケートを1年くらいかけて作られたそうです。そこには年齢まで記載してあって、その人がだいたい20歳になったら家から出て独立したい。だから入所施設がほしい。そういうこともわかるようなアンケートです。しかも、家にもうおらず他県にいかれている方も対象のアンケートになっていました。ですので、他県からの戻りが多かったと聞いております。

○小川会長 他、ご質問等はよろしいでしょうか。それでは、議題(1)障害者福祉施設の見学については報告ということで、一区切りとさせていただきたいと思います。(2)障害者施設整備についてにまいります。前回、アンケートに関するご要望を委員からいただきましたので、既存の調査データを活用して推計を得ることを目的にして、株式会社コモン計画研究所に資料を作成していただきました。これについて、ご説明をお願いしたいと思います。

○相澤 コモン計画研究所の相澤です。よろしくお願いたします。今ちょうどお話があったように、前回委員の方々から、整備をする前に広く、いろいろな



立場の方からご意見をうかがうべきだというお話がありました。ただ日程と資金面の問題がある中で今できることは何かということで、現在できる調査としてご提案しているのがお手元の資料 2 になります。障害福祉計画を策定するたびに必ず調査を行うことになっていますが、第 5 期の障害福祉計画を策定するために平成 28 年に行われた、いわゆるローデータといわれる調査結果がデータ化されて残っております。これを活用して今現在できるものとしてご提案している内容を資料 2 で簡単にご説明します。「2. 作業内容」と書いてありますが、既存データの特定の質問を活用して、施設利用の意向をもつ方々のニーズを積み上げて推計するという提案をしております。年齢別や障害支援区分別などの、それぞれ回答があった方だけという状況になりますが、その方たちのデータを分析して、今現在区全体でどれくらいニーズがあるのか推計します。「4. 使用する変数」は、前回の調査において、例えば、グループホームあるいは入所施設、これについて利用したいですか、というような質問をそれぞれ聞いております。資料にありますように身体、知的、精神、難病等の 18 歳以上の方たち、そして 18 歳以下の方たちの質問が入っています。この辺の変数を活用して、現在必要としている人数を全体的に推計していく作業でございます。

メリットは、今あるデータを使えること。また考えられる方法として、調査には必ず未回収の方がいらっしゃいますので、未回収の方についても拡大集計をして、未回収の中で同じようなニーズをもっている方たちがどれくらいいるのか推計をして積み上げていくことができるということです。デメリットとしては、すでにあるデータを使うので、新しく広くデータを得て分析する作業にはつながりません。また意向を基本としておりますので、例えば、医療的ケアはどれくらい必要かなどの変数はあるので活用することはできるのですが、あまり詳しい分析はできないという状況でございます。

これに関しては、前回の調査データを使うのですが、目的外利用にはあたらないということで、区の方にデータを活用できる状況であることを確認してございます。繰り返しになりますが、既存のデータを活用して、今どれ

くらい区の中にグループホームや入所施設の利用意向をもっている人たちがいるのか推計をして、積み上げていくという作業になります。以上です。

○小川会長       ありがとうございました。ただ今のご説明について、何かご意見やご質問ございますか。

○鈴木（隆）委員    昨年から私、何度もお話をさせていただいております内容でございますけれども、この第5期障害福祉プランのアンケートではこの複合施設に何を入れるのか、入所施設 or グループホームにどういう人が入るのか、まったくわからないですね。これは参考にはなると思うんですけど、せっかくなついても想定しない人の入所希望がきたりする可能性があります。今回の場合は入所だけをとって書かれていますけれど、入所だけではない。先ほどリアン文京でお話をしましたように地域開放された障害福祉の施設が児童や高齢者、地域と溶け込みながら、どういった機能、サービスが入るべきかを計画部会の中で議論していこうということだと我々は理解しておりますので、それにはまったくこのデータは使えない。この内容ではイメージすらわからないですね。使用する変数、問27、問40と書かれています。これで承認しましょうという人は誰もいないと思います。これを出されるのであれば、ここはこういう内容があるのでこれは人数を推計するにはこれだけの確度があるなど示していただかない限り、この会議の場でするような資料ではございません。これはレジュメでしかなくて、ここからもう少し踏み込んで提案いただければ議論になると思うのですが、これでは誰も多分賛同されないんじゃないでしょうか。ですので、私はこの議論をする前に改めてアンケートを作り始めたほうが早いと思います。しかも今回リアン文京でわかった、より具体的な施設に対するアンケートを、せっかくなこの千代田区で新たに初めて障害者福祉の複合施設ができるということですから、施設に関するアンケートを取るべきだと思います。以上です。

○小川会長       事務局のほうから補足と今の質問についてコメントがあれば、お願いできますでしょうか。

○湯浅幹事        まずこちらの調査は平成28年に第5期障害福祉計画を策定する際に行ったアンケートでございまして、後ほど説明させていただきますが、来年度第6期障害福祉計画を策定するためのアンケートをまた実施する予定でござ

います。先ほどコモン計画研究所からもご説明がありましように、こちら法律で決まっているところがございます。それまでの間こちらの推計を活用して、並行して議論を進めていただきたいという提案でございました。こちらの間の問題なんですけれど、今手元に資料がございますが、枚数が多かったものですから割愛させていただいたので、わかりにくくて大変申し訳ありませんでした。簡単にコモン計画研究所からまた説明をさせていただきたいと思います。

○小川会長           それでは、この項目について補足の説明をお願いできますか。

○相澤               はい。では、問のご説明をいたします。お手元の資料2の「4. 使用する変数」についてです。前回の調査では18歳以上の方、18歳未満の方、どちらも同じような問いかけで、今後あるいは今、サービスを利用したいのかという質問をしております。手元にないので具体的にはわからないと思うのですが、すけれど。

○小川会長           小野さんが今手元に持っているのは違うのですか。

○相澤               皆さんはお手元に持っていらっしやらないので、簡単に説明をいたします。具体的にどのような質問をしているかということ、サービスの利用意向について、今そして将来も含めて利用したいのかどうかを聞いています。サービスの種類に関しては居宅介護から居宅のサービス、障害福祉計画の策定に必要なサービスについてはすべての方に聞いています。常時介護が必要な方に関しても生活介護、療養介護など自立訓練の関係の質問、また就労についてもすべて、サービスの利用意向を聞いています。今日は資料を簡潔にするために入所施設についての質問だけ、問27、問40と例示をしていますが、施設については共同生活援助、施設入所支援などについて利用意向を聞いています。これはすべて、身体の方、知的の方、精神の方、そして18歳未満の方もサービスの利用意向について、現在利用したいのか、将来利用したいのか。将来というのは「いつの話か」という特定のことは聞いていないのですが、将来の利用意向までを段階別に質問して、回答していただいている状況になっています。以上です。

- 小川会長        こちらの千代田区障害福祉プランは皆さんのお手元にあるんですね。今のご説明は、これの 77 ページのベースになるような質問と理解していいですか。
- 湯浅幹事        はい。
- 小川会長        77 ページは要約で、全部の項目について細かくは出ていませんけど、障害福祉サービスの利用状況のベースになっている質問項目を今ご説明いただいたと思います。それを組み合わせて見えてくるのが、今回ご提案いただいている既存調査データを活用した施設利用希望者数推計の大意だということです。その他、何か委員の皆さんからご質問やご意見はございますか。
- 大瀧委員        弁護士の大瀧です。2つ質問がありまして、1つは、私がよく聞いていなかっただけだと思うのですが、この推計というのは、これから数字を出すということでもいいのでしょうか。2つ目は、プロに対して初歩的な質問をして申し訳ないのですが、大学生の時に統計学で、一定数なり、一定割合に達していないものから推計はできないという理論を勉強したことがあったのですが、統計学の基礎は満たしているのでしょうか。
- 相澤            まず推計という言葉の意味だと思いますけれども、前回の調査結果からは具体的に区の中に何人そのニーズがあるというのは出てきていない。何%の利用意向があるという調査結果が前回の報告書に出てきていますので、それを元にこれから、区全体の中のニーズを推計するという意味で、推計という言葉を使っています。統計的なデータの件については、回収率を考えると十分ではないかもしれません。さきほど課長から説明があったのですが、あくまでも参考値とお考えいただいて、その数字を見ていただくというかたちになろうかと思います。当然、その時回答していても今はもう意見が違うかもしれないし、状況も違うことも十分考えられますので、その時、その年代、その障害における参考値ということでお考えいただく数値としてお出しできるというレベルです。以上です。
- 小川会長        その他いかがでしょうか。
- 小笠原委員      私は、参考値でいいと思います。28 年のアンケートの結果がこちらに出ていて、内容も少し変わっているのかなと思いますけれど、入所施設をつくるということで、計画部会や全体会でどういう施設が千代田区に必要なの

かというところを掘り下げて、いいものをつくっていこうと意見を出し合  
って決めていく方向でいいと思います。アンケートを取り直すのは、時間的  
にもどうなのか。勿論取り直して正しいデータに基づいて、そのデータにふ  
さわしい内容のものをつくっていくことは望ましいと思うんですけども、  
あと何回かの会議しかないわけですね。ですからこの中で、いいものをつ  
くりましょうという気持ちで意見を出し合っていたらどうかと思いま  
したけど、いかがでしょう。

○小川会長        アンケートの必要性について、改めて取るかどうかについて小笠原委員  
からご意見がありました。他、もう少しご意見をうかがおうと思いますが、  
いかがでしょうか。

○廣瀬委員        確かに平成 28 年の時と建物をつくろうという今の時期では、障害者を取  
り巻く環境がかなり変わっているのだと思います。参考値ということであ  
れば、そのプラスアルファの部分をあとでみていただいて、まずは始動して  
つくっていくほうが先決かなと思います。まずは計画を立てていただいて、  
先ほどのリアン文京の方もいってましたけど、思っていた計画、青写真とは  
アレンジしたことを現場でやっていたとうかがってますので、その辺はあ  
りかなと思います。今ここで足踏みするよりは一步一步前進していったほ  
うが着実かなと思います。

○小川会長        その他、委員の方、いかがですか。

○鈴木（隆）委員    やはり参考値で出しているのかというのが非常にあります。つくってみ  
たはいいけどと先ほどいいましたが、事実に基づく具体的なデータ解析の  
上で必要なものをつくっていくほうがよいと思います。それはなぜかとい  
うと、文京区さんは他県にいかれている方に対してもアンケートを取られ  
ています。課長、第 5 期のアンケートではそういった方がアンケートに入っ  
てらっしゃいますでしょうか。

○湯浅幹事        こちらは、千代田区に住民登録がある方で施設入所されている方にはご  
家族のところについております。住民票を移されて施設に入所されてい  
る方についてはいっておりません。

○鈴木（隆）委員    リアン文京さん、文京区さんの場合はそのような方々をかなり受け入れ  
たということですので、そこを切ってしまうことは非常に大きなポイント

になります。入所施設、複合施設といった時に、どのようなものに優先順位をつけるかは、改めて施設をつくる際にその施設に対するアンケートをきちんととった方がフェアだと思います。数が多いかどうかというだけではなくて、つくられるのだという前提でアンケートを取れば、みんな真剣になると思います。今回、回収率が50%と非常に低いですが、そこから推計するのは、メリットと書かれていますけどメリットではないですね。これは仕方ないからであって、メリットではない。その辺は50%でいいのかな。

○歌川委員 施設を整備するにあたって、需要や利用者の希望を踏まえては意味がないというお話は確かにその通りだと思います。委員の皆さまのご感想を伺って、それぞれの前提が違うのではないかと気になりました。鈴木委員は、全く前提となる諸条件を考慮せずに、「千代田区に施設をつくるとしたら、どのような施設であるべきか」を探ろうとされており、そのためにアンケートの実施を求めていると思います。一方は、前回ここに作りたいたいという具体的な場所を事務局から提示し、さらに区の行政需要などから、単独の障害者の施設ではなく高齢者の施設を併設したいという考え方を踏まえて、その中でつくるとすれば、よりよいものをつくるためにどうしたらいいのか考える参考に、入所の施設が現実的にないに等しい状況の中で今千代田区の障害者の方たちの施設ニーズ、どのようなご希望をもっていらっしゃるのかを考えるのにアンケートは1つの参考でしょうねというご意見だと思います。そういう意味では平行線で、この委員会の中でアンケートを取るべきか、取るべきではないかというご意見は大事なのですが、事務局の方で腰を折るようで申し訳ないのですが、この間申し上げたように場所を一定程度確保できる見込みが立っていて、これを一定の期間の中で整備していくために、よりよくするためにどうしたらいいのかというご議論をいただくと、大変ありがたいなと思っているんですね。そうではなく、あるべき姿を追求してあるべき姿を描いた上で場所の選定から改めて考えるというのは、また別の話になります。今度考えている施設の場所については、改めて障害者の方の意向を聞くのと、同じように高齢者の方の意向を聞かなくてはならないということになりますので、時間的に厳しいかなという気がしています。その辺を踏まえてのご議論をいただきたいと思います。

立っていらっしゃる位置がずれているように感じたので発言をさせていただきました。

○小川会長      ありがとうございます。今部長からご意見いただきましたけれど、進め方についてはさまざまな考え方があるかと思います。確かにどういう施設が必要かについて全体的なアンケートを取るというのは、現実的にはかなり難しい作業ではないかと思っています。国のしくみとといいますか、今の障害者施策のしくみの中では、障害者計画と障害福祉計画、この2つの行政計画を協議会の中で皆さまのご意見をうかがいながら決めていくというそのプロセスが、障害者施策にできるだけ地域の方たち、住民の方たちの意見をうかがっていくことを担保するしくみになっております。ですから、基本的にはどういったサービスが必要なのかについては、計画に盛り込まれているべきで、計画からどういった方針が読みとれるのかが土台になります。ただ、これまでの議論の中で、あるいは私ももう一度見直してみますと、計画の中に明確にポイントがみえてきていないのは、この千代田区の障害者福祉推進協議会のこれまでの議論の進め方、あるいは検討の仕方にやや不十分なところがあったのではないかと、私は委員長として大変反省をしております。

ただ、前回の委員会でもこの施設をつくるにあたって、十分に地域の方たちの意見を聞いてほしいという要望がありましたので、そこについてはアンケートの作り方、実施すべきかどうかについても、十分ご意見はうかがうべきだと考えて、アンケートについての基本的な考え方について時間を取らせていただきました。しかし、このことに時間を取りすぎると次の議論にいきませんので、一区切りとさせていただきたいと思います。このアンケートについては、アンケートを改めて一から作り直すと全体の計画に支障があって、それを土台にしないと先に進めないのは心配だ、進めるべきだというご意見が多く出たと認識しておりますけど、よろしいでしょうか。

それで、アンケートの内容の質についてですが、今回ご提案いただいた内容で何がつかめるのかということについてはもう少し議論が必要かなと私もと思いますが、ここで十分に全員で検討すると大変な時間がかかります。この先、福祉施設をつくる時に何か手掛かりになるようなデータをどのよう

に出していただくのかについては、今回のこれは、私たちが「こんな計画がなされているんだな」と理解する参考資料にはなりませんけれども、今日出ました意見を踏まえて、もう一息工夫できるところがありましたら、区と事業者の方でご検討いただきたいと思います。基本的にこの障害福祉計画の見込み量で推移をみれば、今回このデータから取ろうとしてる数値については見込み量の数値でだいたい把握できて、それプラスアルファの何が取れるのかについては、何が取れるのだろうかと思うのですけど。

○歌川委員　　おそらく自由意見をもう少し明確に整理できるのではないかと思います。このアンケートは無駄に取ったわけではなくて、福祉プランをつくるために取っているわけですから、現状どのようなサービスを使っているのか。使っていない場合はどのような不具合があるのか聞いているわけですので、ニーズは把握できているはずなんです。どこまで精度があるか、学術的な分析をすると、役所の計画にいろいろな綻びがあるという指摘に、「ない」とは申しませんが、少なくとも目的をもって取っているという事実を否定されてしまうと、私たちも立つ瀬がないといいますか、行政は何のためにやっているんだという話になってしまう。先ほど事業者のほうからあったように、生のデータが残っている中からもう一度見直しをしてみると、統計にすると見えなくなっている一人ひとりのお声をもう一度拾い出すこともできるのかなど。そういう意味ですでにある生のデータを活用すれば、参考になるということで、このご提案を受けとめていただきたいと思います。

○湯浅幹事　　今部長が申しあげました通り、アンケート自体は障害福祉計画のためのアンケートです。それをクロスしたり、クローズアップすれば、施設入所希望される方の傾向がみえるかもしれないということで、改めて推計を参考としてお示しするものでございます。勿論それがすべてではございませんので、どういうアンケートが足りないのか、こういったところをもう少しやったほうがよいのではないかと、そういったことを次期第6期のアンケートに向けて参考にして、進めさせていただきたいと思っております。

○小川会長　　はい、わかりました。



○鈴木（隆）委員 第6期アンケートとおっしゃられましたけど、第6期と今回の施設の整備は全く関係がないんじゃないでしょうか。私は学術的に申し上げているわけではまったくなくて、あれは障害福祉プランをつくるためのアンケートで具体性に欠ける。だから具体的な内容で、ページ数も6ページくらいの非常に簡易なものでもアンケートはできます。やっていただけますかというお話だけです。入所施設に限ってではないとコモンさんがおっしゃられましたけど、どのサービスを入れるのかについてどのように定量的にあのアンケートからあぶりだすのか。あのアンケートでは難しいのではないかなと思いますので、課長からご提案ありました同時並行で第6期の中でやっていただけて、それがうまくこの施設整備にかぶさり合っていくのであれば、そのアンケートに期待したいと思います。以上です。

○小川会長 ご意見として参考にさせていただきます。1つひとつの事業についてアンケートを取るかどうかについては、この協議会で決定することではありません。協議会でそういった意見があったということだとどめさせていただきます。それから第6期の障害福祉計画については、アンケートの取り方として、前年度のアンケートを踏襲したもので定点観測をしているかなければならないことは基本的にアンケートのベースになると思うんですけど、修正が必要かどうかについて、他の地方自治体ではまず障害福祉計画の最初の段階で、この時期にこのアンケートを取るがこのアンケートでよろしいかというところから始めているところもあります。もし障害福祉計画のアンケートについてご意見が多いようでしたら、そんなやり方も参考にさせていただければと思います。それではアンケートについては、新たなアンケートはせずに、この計画の具体的内容について進めたらどうかという意見が多かったこと。そしてアンケートの分析については、今回事務局よりご提案いただきましたけれど、そこからできるだけ個別の質的な面について分析していただけるようにご努力いただく。それから鈴木委員からは、今おっしゃられたようなご意見があったということだとどめさせていただきます。いかがでしょうか、よろしいですか。それでは、アンケートについては以上で議論を一区切りにして、次にまいりたいと思います。

次の議題ですが、②と③につきましては、事務局のほうからご説明をいただくということによろしいでしょうか。

○湯浅幹事

それでは、お手元に資料3として配付させていただきました「旧千代田保健所 利活用検討想定スケジュール」について、時間があまりないので概要として説明させていただきます。一番上の紫のバーですが、こちらが現在、仮庁舎として使用している神田警察署が旧千代田保健所を借用している期間です。2020年度12月までを予定しているところでございます。これまでの経緯といたしまして、本年庁内調整をいたしまして、福祉的活用という方針が決まりました。こちらをもとに障害者支援協議会と計画部会を進めさせていただいているところでございます。

こちらは最短のスケジュールでお示しさせていただいておりますが、来年度に事業者の募集の準備と事業者の募集を行いまして、併せて解体設計を行いたいと考えております。解体設計につきましては、旧千代田保健所は改修ではなく、改築ということで進めさせていただきますので、建物を解体をするにあたって、建物にもしかするとアスベストなどが含まれているかもしれないので、その調査を行うのがこの解体設計でございます。こちらを31年度に行って、2020年度にプロポーザルを経て、基本設計を行い、解体工事に入る流れでスケジュールを立てております。続きまして、実施設計を行いまして、計画の通知が16か月ぐらいを見込んでおります。この期間を経て、最終的に議会の議決を踏まえ、解体工事と整備工事を進め、37年3月に開設というかたちです。こちらは公設民営で進めた場合の案でございます。

一番下に事業者とございますが、事業者による施設整備、いわゆる民設民営でございます。こちらにつきましては区役所の手続き等々少なくなりますので、期間が短縮される見込みです。設計と確認申請が18か月。こちらは32年度から開始した場合でございます。33年度からは解体工事と合わせて整備工事も進められまして、およそ34か月を見込んでおります。36年11月に開設するというスケジュールの見込みとなっております。あくまでこちらは、これまでの実績等と施設経営の担当課に確認してスケジュールを立てているものでございまして、期間につきましては前後する可能性がご

ございます。また、公設民営、民設民営につきましても、運営していただける事業者が重要だと思いますので、こういった事業所があるのか、そういったことを踏まえまして、さらに今後スケジュールを見込みながら検討を進めさせていただきたいと考えております。続きまして、もう1つ資料を説明させていただきます。

○平澤相談支援係長 障害者福祉課相談支援係平澤と申します。資料4に沿ってご説明したいと思います。こちら、前回、藤枝委員だったと思うのですが千代田区の施設状況等がわからないというご意見がありましたので、簡単にお示ししたいと考えております。ここで全部をお話をすると時間がなくなってしまいますのでポイントだけご説明したいと思います。上の方にある「居宅介護」はお家に来るヘルパーさんなんですけど、9事業所ございます。現状の課題といたしまして、朝と夕方の通学に関する移動支援を実施しておりますが、そちらの時間帯の人の配置が難しい状況になっております。

上から5番目「生活介護」。こちらは、えみふるとジョブ・サポート・プラザに設置してございますが、両方とも区の施設ということで運営されています。下の「短期入所」「共同生活援助(GH)」は、両方とも、えみふるさんが1か所ずつ持っております。こちらの課題は、えみふるがグループホームの方はめでたく4床の満床になったんですけれども、今まで空き活用させていただいていた分、短期入所で入れる方が限定されてしまったことです。あと特徴的なところなんですけど、就労移行支援事業所は公立が1か所でほとんど民間さんになります。こちらは収益があげやすいこともありまして、株式、社団、秋葉原中心に発達障害系の方が集まっているところになります。こちらはむしろ私たちとしては考えなくていい部分なのかなと思います。

その2つ下「就労継続支援(B型)」は公立が1か所、民間さんが2か所というかたちになっております。こちらが「いろいろなタイプのB型がいいのではないか」というお声が聞かれておるところです。「計画相談支援」は、えみふるさんが1か所、その他2か所というかたちになっております。今年、えみふるは人数が11月から2人増として、皆さんのニーズをまかなえ

るようにしているところではありますが、やはり「1か所だけでは」というお声も出ているのが課題になってます。

先ほど修正がございました「障害児相談支援」については、0と当初お示ししたところがございますが、こちら1と、ホープさんが来たらあやまろうと思うんですけど、修正させていただいております。あと児童さんの課題としては、「放課後等デイサービス」の報酬体系を軽い人、重い人と分けることになりまして、比較的軽度の方が多く、報酬がすごく下がってしまったところがあると思うのですが、そこは小坂部さんをお願いいたします。

○小坂部発達支援係長 児童・家庭支援センター発達支援係の小坂部です。よろしくお願いたします。今、平澤係長から報酬の関係の話がありました。報酬に関しましては、障害程度の重いお子さんをしっかりと受け入れる事業所には報酬単価をしっかりと出すという国のレベルの政策となっております。千代田区では事業所がやはり少ない。その中で一番の大きな課題として受けとめていまして、障害の重いお子様を受け入れる施設が少ないところです。その辺りを含めて、第1期障害児福祉計画では重度の障害児を中心とした放課後等デイサービスや児童発達支援施設を充実していくという内容で、併せて医療的ケアのお子様にも対応していくかたちで進めているところです。以上です。

○湯浅幹事 1点補足させていただきます。こちらに本来であれば、人口や障害者の方の数などがあるとよりわかりやすいと思うのですが、前回計画部会資料3に各区の人口、障害者数が載っている一覧を付けてございました。併せて参考としていただければと思います。

○小川会長 今ご説明いただきましたけれど、何か、皆さんのほうからご意見ございますか。

○小笠原委員 スケジュールについてですが、高齢者と障害者の方の施設ということで、事業者の選定が難しいのではないかと思います。現時点で区の方でそのような事業所をつかんでいらっしゃるでしょうか。それからあともう1点。区では、公設民営なのか、民設民営なのか、今の時点でどうお考えなのか教えてください。

○歌川委員 声をかけている事業者はありません。それは募集の手続きからしてもおかしいので。ただ、前回も申し上げましたけれど、現状は高齢者も障害者も新しい事業に手を出そうという事業者が非常に少ないです。介護に携わる職員が確保できないといろいろなところで言われていると思うのですが、高齢者もそうですし、障害者のほうは比較的、福祉を学んでいる方で障害者のほうをやりたいという方が多いのは事実で、障害者のほうが高齢者よりも職員が確保しやすいという事実はありますけれど、事業者となると、事業者が本当に見つかるのかなというのは私たちの一番の懸念であります。

それから公設民営にするのか、民設民営がいいのかということについてもまだ結論は出ていません。千代田区の最近の流れからいうと、公設民営の場合は区が設計をして、発注もしてということになりますが、後々実際に事業を運営する時には運営する事業者さんの考え方が大きいと思うんですね。そういう意味でいうと、最近10年ぐらいで高齢者の施設がいくつかできましたけど、やはり民設民営でその事業者さんの思想やケアの方針に沿って施設を建てていったほうがいいんじゃないかという思いが保健福祉部としてはありますが、区としてどうするかはこれから検討です。当然、議会のご意見等もうかがわないといけないと思います。後々どこか壊れた、どこか直したいという時に公設のほうが融通がきかないところがあります。ただし公設のほうが確実に建物の維持管理ができる。要するに経済的にですね。そういう経済的な心配がないというメリットもあります。公設民営、民設民営どちらもメリット・デメリットありますので、その辺も今後、検討していかなくてはいけないと思っております。そのことと先ほどの事業者がいるか、いないかということは、ある意味ではセットのところもあるかなと思います。それらも含めて、ここ数か月、1年以内にかなり区としてもいろいろな角度からの検討をしていかなければいけない。皆さんの意見を聞くと同時に、いろいろ研究をし、経費的な問題、法的な課題、契約する時のことなども検討していくということで、かなりの作業を見込んでいるのが現状でございます。明確なお答えはできないのですが、要するに決まっていなことが沢山あるということをご理解していただきたいと思っております。

○小笠原委員 千代田区の中でやっていくのは、民設民営だと運営が大変だと思うのですけど。

○歌川委員 民設民営の場合も公設民営の場合も、先ほどリアン文京さんの時に少し話が出ましたが、あのような施設に対して千代田区は今どうしているかという、高齢者の施設だけじゃなくて、えみふるもそうですけど、支援費等制度仕組みだけでは質の高いサービスが維持できない、施設の安定的な運営が確保できない怖れがあると考えられる場合に一般財源での補助というかたちで助成をしています。例えば、グループホームなども地価が高いので、入る方の年金だけでは払えないことがあるので、その差額を助成することを手厚くやっていますから、利用される方の負担や事業者の運営が立ちいかなくなってしまうことのないよう、助成の制度をしっかりと制度設計をしていく方針をもっています。

○小笠原委員 わかりました。ありがとうございます。

○小川会長 それでは、全体的な計画についてはよろしいでしょうか。

○鈴木（隆）委員 この表でいきますと、許容延べ床面積約 4,200 m<sup>2</sup>となっています。1階から5階までが3,200 m<sup>2</sup>。6階、7階が1,200 m<sup>2</sup>。これは、おおむねこれで確定ということではよろしいのかということが1つと、高齢者と障害者でどのように分けていくのか。1階を共用とした場合、6フロアありますので、例えば、3、3になるのか。その辺をどのように考えていらっしゃるのかをお聞かせいただきたいと思います。複合施設の場合は入所であれば、男女が別になりますので、この面積でいくと入所施設だけで2フロア必要になりますので、複合施設をやる場合はあと1フロアか2フロア必要になってきます。その辺をどのようにお考えでしょうか。またそこに何を入れるかによって事業者の選定が変わってきます。事業者の準備が4月からありますけど、今後の3か月の間で出す、その辺のスケジュール感も含めて、これでは少し厳しいのではないかと思いますけれど、いかがでしょうか。

○歌川委員 確かに厳しいです。つまり面積も含めて非常に限られた条件の中でやらなければいけないという意味では非常に厳しいのは事実です。先ほど申しあげたように、区として解決しなければいけないことが沢山あるということも事実です。男女を分けるフロア構成についても、事業者のいろいろな考

え方があって、1フロア 400 m<sup>2</sup>くらい取れますので、1フロア全部を男性、1フロア全部を女性というやり方にするのか、それとも1フロアで男女をきちんと分ける方法があるのか、その辺も事業者さんのノウハウかなと思います。高齢者の施設でも同じで、ユニットという考え方をよくお聞きになっていると思いますが、報酬の体系からしてもユニットが1フロアにおさまらないと、なかなか厳しい。そういう意味でいうと、この場所は結構ぎりぎりのスペースなんですね。あとは、高齢者の施設を運営する事業者さんと障害の施設を運営する事業者さんを同じところに頼むのか、別にするのかによっても、例えば、事務所の部分の考え方やお互いの持ち分の考え方もありますし、それぞれの責任分担をどうするのかもありますし、変わってくると思います。

鈴木委員のご質問の6フロアをどのように分けるかについては、地域に受け入れられるためには地域の方に開放される、地域の方が使えるスペースもおそらく用意しなければいけないので、基本は3フロアずつ分けるのが妥当なのかなという気がします。「高齢者の需要が多いんだから、高齢者が4フロアで障害者は2フロアだ」という考え方も出てくるかもしれませんが、今はざっくり考えると3フロアずつかなと思っている程度です。「これでいきます」というものをもっているわけではありません。

○鈴木（努）委員 この部会は3月までですよ。皆さん、これだけ熱心に集まっておられるわけですし、区のほうから千代田区に何が足りないのかというデータも出してくださってますので、建物のこのフロアに、このようなものが入りますというたたき台、この前だいたいの地図をいただきましたけど、そういうものをお示しいただいて、それに沿って話すのはどうでしょうか。

○小川会長 ただいまのご意見、いかがでしょうか。

○湯浅幹事 まさしくコモン計画研究所さんの委託業務にはそういったことも入っております。あまり先にお出しすると行政主導的な意味合いにとられてしまいますので、皆さんのご意見を聞きながらということを考えておりましたが、今後こういったかたちで建設ができそうだというご提案をさせていただこうかと思えます。ただ、やはり専門的に進めていけば、そこで設計上のスケジュールも変わってきたり、延べ床面積も違ってくる可能性がござい

ますので、あくまで参考としてご提案をさせていただこうと考えております。

- 小川会長       それは、どのタイミングの会議でご提出いただけることになりますか。
- 湯浅幹事       コモン計画研究所さんと相談いたしますが、次回かその次ぐらいにできればと思っております。
- 小川会長       もう 1 回、協議会のスケジュールと利活用検討想定スケジュールの関連についてみていきたいと思うのですが、随分基本的な議論とアンケートを取るかどうかにか時間を費やしましたが、やはりこの建物の中に、流れとしては施設入所支援が必ず入るようだと。それ以外にどんな事業が入る余地があるのか。それから細かいことで全部反映できないかもしれないけれども、どんなご要望があるのか。とりあえず意見をうかがうのは、この協議会にあえて計画部会をおいている主旨なのではないかと思うので、この全体の計画の中で、この委員会があと何回開かれて、どのタイミングで基本案が提示されて、それについてどれくらい議論できるのか、少し見通しをもちましようか。
- 湯浅幹事       前にお示しさせていただきましたが、次回 12 月 10 日に障害者支援協議会全体会がございます。これまでの計画部会第 1 回、第 2 回において議論いただいたご意見につきまして、こちらでご報告をさせていただきたいと思っています。それを踏まえまして、次の計画部会は 1 月と 2 月に実施させていただきます、3 月に全体会でまたご報告をさせていただきたいと思えます。基本的にはそのようなスケジュールで考えております。
- 小川会長       スケジュールをもう一度確認いたしました。よろしいでしょうか。
- 鈴木（隆）委員   そうしますと、1 月の計画部会の中でたたき台が出てくるということでしょうか。それともう 1 つ。それは、区とコモンさんで考えていただく案だと思います。例えば、委員の立場で、このようなフロアでこのようなことができますとご提案申し上げたいと思っています。いいものをつくりたいということに対して我々委員がいるわけですので、もしよろしければご提案したいと思っております。
- 小川会長       今の鈴木委員の提案について、私のところで少し整理をさせていただくと、どういった施設をつくるかという具体的な決定、具体的な審議はこの協



議会の中では難しいと私は理解しています。というのは、非常にさまざまな要望がありますので最終的にどういった機能をもたせて、どういった建物をつくるかについて委員会が責任をもって行うということになりますと、委員会の機能を越えたことになります。

スケジュール感からいうと、できるだけ早いうちにたたき台は出していただけの方が実質的な議論に入れるかなと思いますので、私は12月の全体会の時に少しプランを出していただけるとありがたいなと思います。もしそれが無理であれば、1月ですね。そして、鈴木委員からご意見をお出しただくのは、意見としてお出しただくのはかまいませんがそれについてここで審議する時間は取れないことを理解していただいてよろしいでしょうか。

○鈴木（隆）委員 はい。

○小川会長 全体のスケジュールはどうでしょう。

○湯浅幹事 12月の全体会に出せるようにがんばりたいと思います。ただどこまでできるかということとはございます。出したものをそのままできる事業者がいるとも限らないですし、そこはできる限り、簡単なものでもお示しさせていただきたいと思います。

○小川会長 拍手が出ましたが、そこはがんばっていただいて、その段階でできる骨子案を出していただけるとまた皆様のご意見をいただける機会になるかなと思います。よろしいでしょうか。それでは障害者施設についての議論はこれで一区切りとさせていただきます、④平成31年度予算要求について、事務局よりご説明をお願いいたします。

○湯浅幹事 何度か途中でお話をさせていただきましたが、千代田区では現在予算編成に向けて作業を進めているところでございます。障害者福祉課といたしましては、今回の障害者支援協議会の中で、来年度施設整備にかかる予算要求について考えているのは解体設計と障害者支援協議会を運営する、今回のコモンさんのような会社にコンサルタント業務を委託する委託費、第6期の福祉計画策定のためのアンケートを予定しております。こちらの報告は、以上です。

○小川会長      今のは報告事項ということですけど、何かご質問はございますか。それでは(3)その他にまいります。その他の事項につきまして、委員の皆さまから何かございますでしょうか。

○廣瀬委員      計画想定スケジュールのところで言い損ねてしまったのですが、私、神田の江戸っ子気質なので長いスケジュールが苦手なほうです。スケジュールを見させていただいて、「ええ、こんなに時間かかるの？」とうちの家内とも話したのですが、びっくりしてしまいました。何かここは民間的な知恵などで、例えば、解体工事がもう少し短くならないのかなど思っています。いいものをつくりたいのですが、あんまり長いとピントがずれちゃって「そこまで待てないよ」という気持ちが、私としてはすごく強いです。もう少し短くできるものであるならば、短縮してもらいたいというのが率直な気持ちです。よろしくお願いします。

○歌川委員      ありがとうございます。廣瀬委員のご感想は当然だと思います。そういうこともあって、神田警察署が2020年12月まで使うことがわかっている中で、保健福祉部が早く決めてほしいと要望して、今回決めてもらったんです。これを出した理由は、施設ができれば使いたい人はたくさんいるわけですけど、施設ができるまでにこんなに時間がかかるということを見ていただきたかったです。区がやる計画の手順・手続きは、議会で私たちも言われるんですけども、「そもそもそこを何に使うのかという議論があったのか」から始まって、「こういう計画を立てるためにきちんと議論をしたのか」「議論をするにあたっての検討項目は正しかったのか」それらについてこと細かに説明を求められます。これは区民の立場からすれば当然だと思います。

それから先ほど申しましたけど、福祉の施設は、建物を建てるだけだったらもっと早くできるんです。そのあとの運営まで考えて、運営事業者をしっかりと選ぶ。選ぶためには何をやらしてもらおうのかをしっかりと議論して決める。そういう手続きに時間がかかります。役所が直接建てる話と民間が建てる話としましたけど、民間に建ててもらった方がはるかに早い。それは何故かというと、役所が建てようとする1つひとつの契約の時に議会の議決が必要になります。議会の議決をいただく機会は年に4回しかありません。そのタイミングに合わせて契約の手続きを何か月前に行うという計算をして

いくと、「この次の議会には入札まで間に合わないな」と、入札にも手続きがあって、「このような入札をやりますよ」とお知らせする公告期間に関する決まりがあるので、こんなに時間がかかってしまうんです。廣瀬さんがおっしゃった「もっと短くならないかな」という話でいうと、民設民営のほうで短くなる可能性があります。民間のいろいろな知恵が入ると思う。区が直接建てるとなると、おそらく建てている間にも、誤解があるかもしれませんが区が建てると周りの人が文句を言いやすいんですね。そうすると、長くなってしまいます。誤解を恐れずに言ってしまったんですがそういうこともありますので、民設民営でやったほうがおそらく早くできるだろう。ただし、そういう事業者がいるかどうか探するのに私たちは相当な工夫をしなければいけないところがあります。ご理解いただきたいと思います。

○小川会長　私も立ち戻った質問になってしまうのですが、この計画の事業者募集準備、事業者募集のタイミングは民設民営の場合であって、公設民営の場合は事業者の選定はもう少しタイミングは遅れると理解していいですか。

○歌川委員　そのとおりです。公設民営の時は指定管理者を選定することになりますから時期的には後ろ倒しになると思います。その時の1つの欠点は、どういう施設になるのか。要するに箱を用意しておいて、これで運営してくださいというのが指定管理になると思うので、指定管理者を早く決めておけば、箱を用意する段階で指定管理者の意見を反映することができる。この事業者募集をここにもってきたのは、もし公設民営になったとしてもできれば受けてくださる事業者の意向を少しでも反映したいという思いがあったので案です。指定管理の場合は、永遠にその管理者がやるわけではないところがありますので、この辺も議論になる部分かなと思っています。

○小川会長　社会福祉法人やNPOは人の確保が難しくなっているから、5年、4年先のことを見越して今決断できる組織というものなかなか見つけるのが難しいと思いますけれど、できるだけ幅広いネットワークでいい事業者選定をよろしく願いいたします。それでは、その他について、皆さんのほうからないようでしたら。

○鈴木（隆）委員　運営の仕方に関してです。資料が届くのが先週末でした。非常に遅いです。毎回言ってますが、最低1週間前に送っていただかないとぶっつけにな

ってしまいます。次回は特に施設のざっくりした内容が出てくるということなので、1週間以上前に送っていただきたいと思います。それと傍聴者から事前に意見を聞くというシステムを導入するとおっしゃっていました。皆さん、待ってらしたようで、私にも「来ていない」という問い合わせがありました。特にそのことに関して私は聞いていませんでした。事前にやれるのであれば周知をしていただかないと、意見を言いたかった方が言えなかった回になっていると、私は代弁しています。以上です。

○小川会長      わかりました。傍聴の方のご意見をうかがうことについては、私の進行の不手際でなかなかその時間を取れずに、また事前に段取りを組めずに申し訳ありませんでした。次回以降、時間は非常に限られますけれど、そのことについて検討させていただきたいと思います。それでは、他にはよろしいでしょうか。では、事務局にお返しいたします。

○湯浅幹事      次の計画部会ですが、予定している日程についてご案内させていただきます。こちら、決まりましたら改めてご案内させていただきます。1月と2月に計画部会を実施させていただくことを先ほどご説明させていただきました。1月21日(月)、22日(火)、基本的に月曜日か火曜日になる予定です。それと28日(月)、29日(火)。時間は同じく18時30分から。こちらの中から1日で調整をさせていただきたいと思っております。2月18日、19日、25日、26日。こちらも18時30分から。3月は全体会なのですが、いろいろと皆さまからご議論いただいておりますので、のちほどお示しさせていただきますが、予備日としてどちらか1日を考えたいと思っております。全体会を含め、その調整が3月18日、19日、25日、26日。時間はすべて18時30分からということで、調整をさせていただきたいと考えております。

○鈴木(隆)委員   1月は2回やるのですか。4日のうちのどれか1つですか。

○湯浅幹事      そうです。

○鈴木(隆)委員   いつ決まりますか。

○湯浅幹事      会長と調整をさせていただいて。

○小川会長      日程はできるだけ早く決定できるようにしたいと思います。それでは、そのほかよろしいですか。以上をもちまして、本日の計画部会を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。